

## 2. ネットワーク整備

### ① 改築事業のあらまし

#### 1) 事務所発足から昭和30年代後半(名四国道工事事務所発足)

国道1号の一次改築事業として愛知郡鳴海町(現:名古屋市緑区鳴海町)から名古屋市南区寺部通り間のコンクリート舗装工事を直営による機械施工で実施しました。その後、昭和29年には大慶橋・汐見橋の架替及び名鉄常滑線の踏切撤去工事、昭和30年から昭和32年にかけては愛知郡豊明村(現豊明市)～鳴海町間の豊明新道の建設、昭和38年になると二次改築としての知立バイパス事業に着手しました。

国道19号においては昭和33年から勝川橋～岐阜県境間の重要構造物(橋梁)の架替を先行させて、幅員8m～9mの2車線道路の舗装工事と昭和35年以降の名古屋～高蔵寺間の交通量の増加に対応するための二次改築としての春日井バイパス事業に着手しました。

国道22号においては名古屋市中区南外堀町～西区浅間町間の道路幅員が狭い上に線形も悪いことから昭和35年から名城郭内道路として改良事業に着手、その後名古屋～岐阜間を結ぶ道路の交通混雑を解消するために事業化された名岐バイパス建設事業に着手しました。

国道23号は国道1号のバイパスとして名古屋市と四日市市を結ぶ名四国道の改築事業を担当する名四国道工事事務所(当時)が昭和34年に設置され、翌年から工事に着手しました。

国道41号における改築事業は、昭和34年に41号(旧道)における小牧市小牧原～犬山市五郎丸間の舗装工事に着手、引き続き昭和37年からの名濃バイパス事業の調査に着手しました。

#### 2) 昭和40年代(愛知国道工事事務所発足)

国道1号においては、昭和30年代後半における安城バイパス・知立バイパスの完成後、岡崎市内や名古屋市内を中心とした都市部における4車線化事業と橋梁拡幅工事、昭和40年代後半には矢作橋拡幅工事に着手しました。

国道19号春日井バイパス建設事業は春日井市の中心部における改築事業を先行し昭和48年に春日井市坂下町までの供用を開始しました。

国道22号名岐バイパスは昭和44年に名古屋～木曾川橋間を暫定4車線で供用開始し、引き続き全線6車線化に向けて事業を進めると共に、国道302号との交差点における交差点立体事業に着手しました。

国道23号は、昭和47年に名四国道全線が供用を開始し、引き続き名豊道路の知立バイパス事業に着手しました。

国道41号においては昭和37年に調査に着手した名濃バイパス事業は、昭和39年から名古屋市を中心とする中京経済圏における交通量の増大に対応するため積極的に事業が進められることになりました。

国道153号は昭和41年に名古屋市天白区植田町～東加茂郡足助町(現豊田市)新盛間が直轄管理指定区間となり防災工事を中心に事業を推進し、昭和48年に老朽化対策として荒井橋の架替工事に着手しました。

名古屋国道工事事務所(当時)における改築事業が各路線において進められる中で道路管理の重要性も高まり、昭和46年4月に19号春日井バイパス、22号名岐バイパス、41号名濃バイパス及び新たに指定道路となった国道302号の各路線における改築事業を担当する事務所として「愛知国道工事事務所(当時)」が設置され、名古屋国道工事事務所は愛知県内の直轄道路の維持・管理と、国道1号、19号、22号、41号の名古屋市内(302号の内側)を中心とした改築事業を担当する事となりました。

#### 3) 昭和50年代から平成まで

愛知国道工事事務所設置後の名古屋国道工事事務所における改築事業は、国道1号の名古屋市内における白鳥橋・昭和橋の橋梁の架替や拡幅事業を推進してきました。

国道19号においては、道路環境を保全するための緑化対策事業の推進、金山新橋の橋梁拡幅事業や昭和61年からは名古屋市桜通りに地域の特性に対応するための道路空間整備事業を推進してきました。

国道22号においては昭和50年に全線6車線で供用開始し、その後名古屋市内の緑化対策事業と昭和55年度から一宮市を中心とした路側整備事業を推進してきました。

国道41号においては昭和61年から名古屋市東区地内でキャブ事業に新規着手しました。

国道153号においては豊田市勤八地区や新盛地区における防災事業や改良事業を推進すると共に、昭和61年から豊田市元城町地区における拡幅事業に着手しました。

昭和50年からは名四国道工事事務所から管理を引き継いだ国道23号の交通量の増大に伴う沿道への環境問題に対応するために環境対策事業に着手し、昭和59年から天白扇川の改修に伴う受託事業として天白扇川橋の架け替え事業に着手しました。

昭和 42 年 7 月に直轄管理指定区間となった国道 155 号において昭和 54 年から瀬戸市萩殿における防災対策事業、一宮市における緑化事業を推進し、昭和 56 年から豊田市勘八地区における震災対策事業としての寺前橋の架け替えに着手しました。

#### 4) 平成元年以降の改築事業

平成以降は、幹線道路の交通量の増大に対応する沿道環境改善事業と橋梁等の震災対策事業を中心に進めてきました。

国道 1 号における共同溝事業と合わせた中島橋の架替事業をはじめ、平成 8 年からは庄内川改修事業と合わせた一色大橋架替事業、天白川改修と合わせた大慶橋の架替事業に着手しました。平成 18 年に大慶橋、平成 22 年に一色大橋の架替が終わり、現在は、国道 1 号西部環境対策事業(名古屋市中川区高杉町～同市中川区下之一色町)を推進しています。

国道 22 号においては、名古屋都市高速道路整備と合わせて国道 22 号名岐道路の環境対策事業に取り組んでいます。

国道 23 号においては、交通量の増大や大型車両の通行による沿道への環境問題に対応するために、国道 23 号の沿道環境対策事業(豊明市阿野町～弥富町栄南町間)に昭和 60 年代から引き続いて積極的に事業を実施しています。

国道 41 号で実施した環境対策事業は平成 21 年に完成しています。

国道 153 号においては昭和 62 年から取り組んだ豊田拡幅事業に連動して、平成 5 年から豊田市勘八地内での改良事業の推進、平成 19 年からは豊田市内における環境対策事業に取り組み、平成 24 年度から新規事業として国道 153 号伊勢神改良事業に着手しています。



(国道 1 号大慶橋架替工事)



(国道 1 号西部環境対策  
(一色大橋架替工事))



(国道 1 号西部環境対策)(下之一色区間)



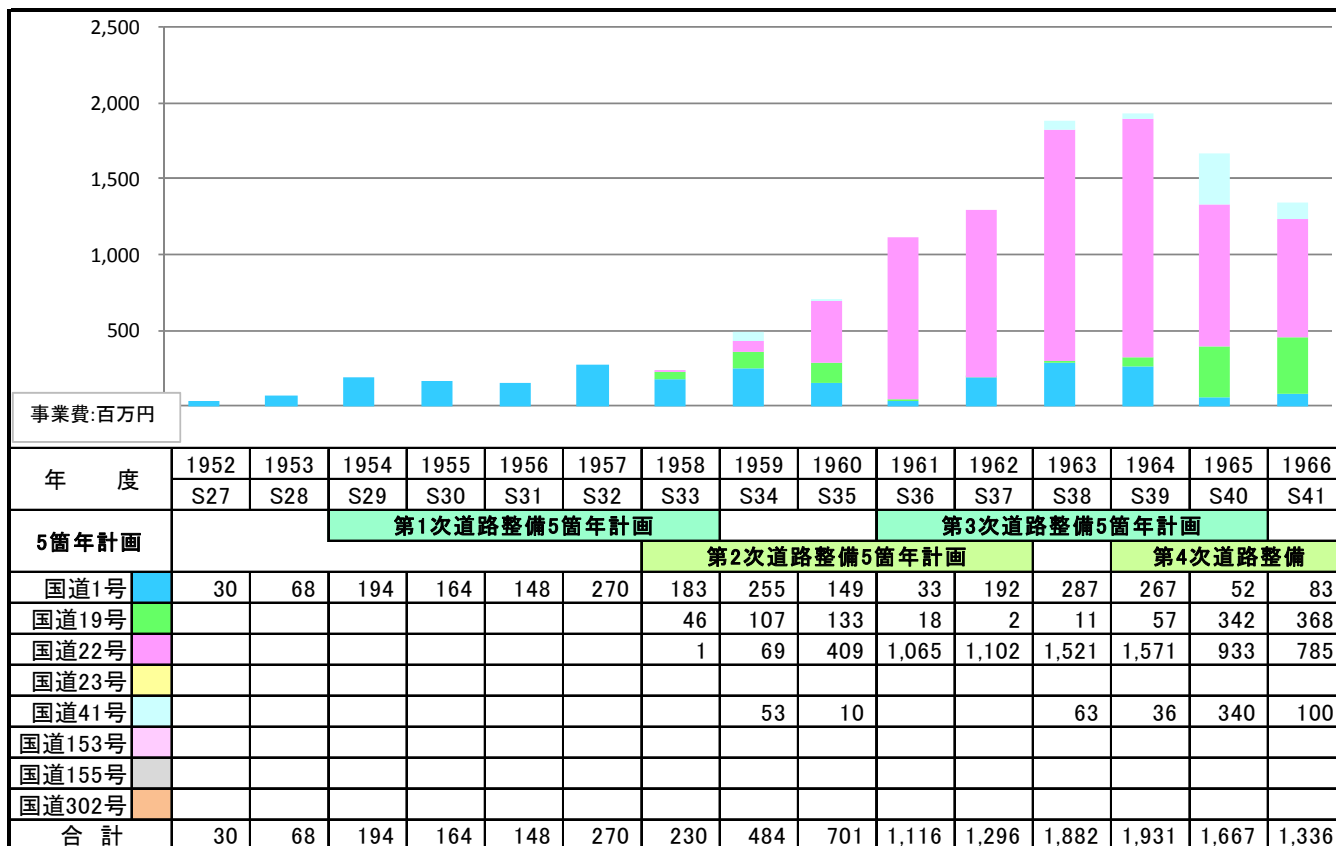
(国道 23 号環境対策)



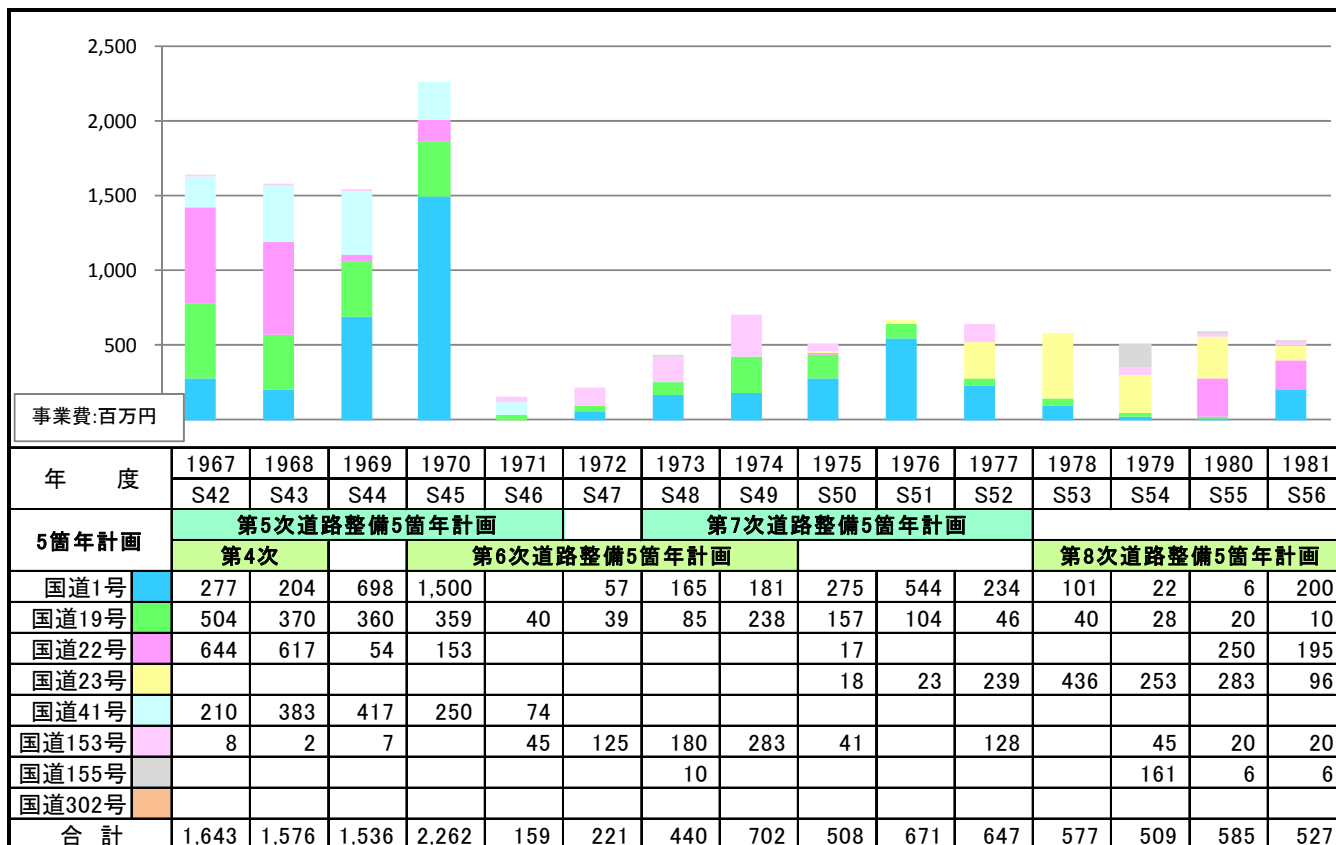
(国道 153 号豊田地区環境対策)

## 5) 改築事業費の推移

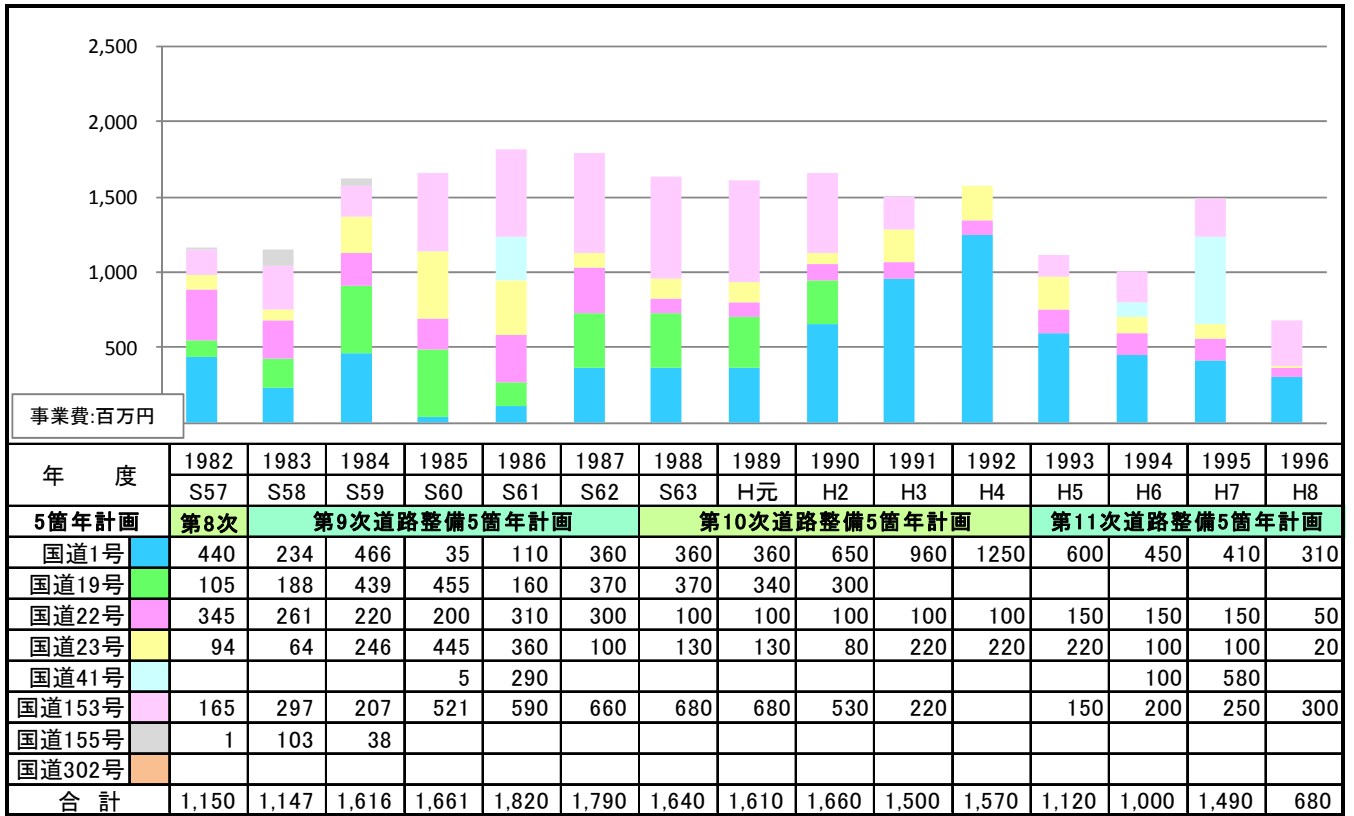
### a) 昭和27年から昭和41年



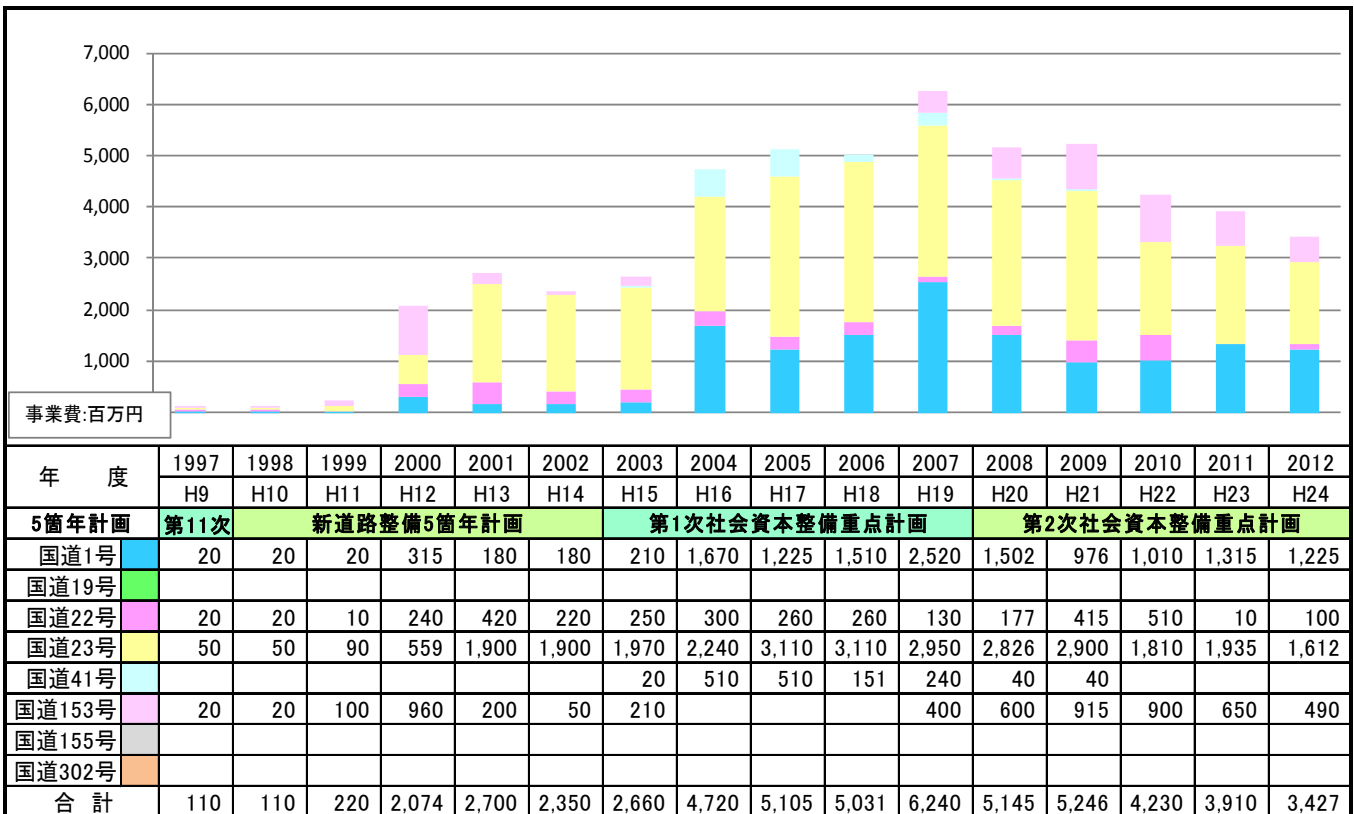
### b) 昭和42年から昭和56年



c) 昭和57年から平成8年



d) 平成9年から平成24年

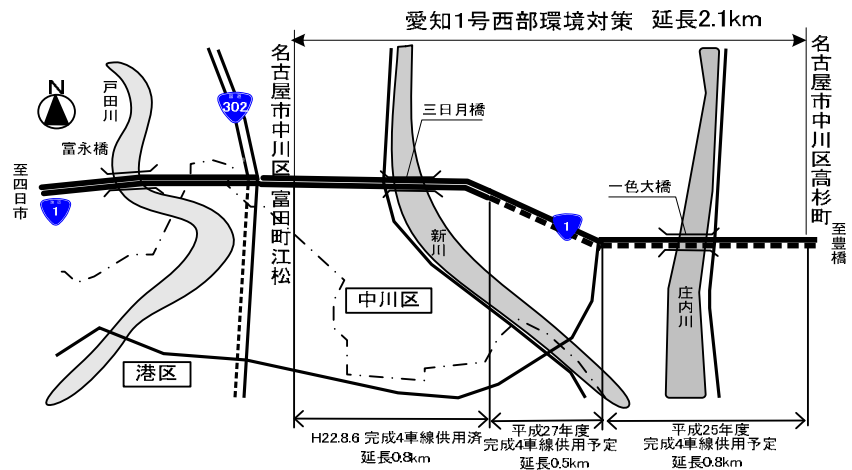


## 2. ネットワーク整備

### ② 最近の改築事業

#### 愛知1号 西部環境対策

愛知1号西部環境対策は、自動車NOx・PM法の対象地域内で、複数の渋滞ポイント及び事故危険箇所が存在する名古屋西部の国道1号の円滑な交通の確保と沿道環境の改善を目的に計画された環境整備事業であり、名古屋市中川区高杉町～同区富田町江松間において、道路の拡幅等を実施しています。

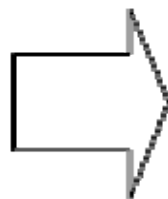


庄内川にかかる一色大橋は、昭和9年に完成した古い橋であり、老朽化に伴いこれまでに様々な補修・補強工事を実施してきました。また、平成12年9月12日の東海豪雨等の大洪水時は、橋桁が浸水し洪水を流下させる妨げになるなど危険な状況にありました。

このため、治水事業として、庄内川河川事務所において、洪水時の安全性向上を目的に、河川激甚災害対策特別緊急事業により、河道掘削や堤防の嵩上げなどを実施しました。合わせて、道路事業として、名古屋国道事務所において、一色大橋の橋脚数の減少及び橋桁の位置を高くし架け替えることで、洪水時の流下能力を向上させるとともに、高杉町～下之一色町間の道路の拡幅及び橋梁両側の交差点の立体化により信号をなくすことで、円滑な交通の確保と沿道環境改善を図る事としました。



(一色大橋旧橋)



(新橋・暫定2車線供用中)



(一色大橋架替工事施工状況)



(一色大橋完成式典)



(地元住民の渡り初め)



(H12.9.12  
東海豪雨時の一色大橋)

### 【高杉町～下之一色町間(一色大橋)】

高杉町～下之一色町(一色大橋左岸)間については、平成22年3月20日に一色大橋の新橋への切り替えを終了し、引き続き当該区間の4車線化にむけて平成25年度供用を実現するために、一色大橋前後の影響部分(橋梁両側の立体化等)の工事を実施しています。



(高杉町～下之一色町間の工事状況)

### 【下之一色町地内】

下之一色町(一色大橋右岸)～富田町江松間については、平成19年度より用地買収に着手しており、中川区権野(三日月橋左岸)～富田町江松間は愛知国道事務所にて事業が進められ、平成27年度に国道302号交差点(かの里東)までの4車線供用を目標に、下之一色町(一色大橋右岸)～中川区権野(三日月橋左岸)間の拡幅工事に平成25年度より着手する予定です。



(下之一色町地内の現況)